

令和3年度公益財団法人富山市学校給食会事業計画

公益財団法人富山市学校給食会は、富山市内にある市立小学校、中学校及び幼稚園等の給食の円滑なる実施及び適正な運営を図り、もって、児童、生徒及び園児の心身の健全な発達に寄与するため、次の事業を行う。

1. 学校給食用物資の安定供給に関する事業

(1) 給食用物資の調達

給食予定人員及び食数

区分	項目 学校・ 園数	予定 人員	予 定 給食回数	食 数		
				3年度	2年度	比較
小学校	65	21,190	191	3,966,344	4,056,297	△89,953
中学校	26	10,994	188	2,025,535	2,070,358	△44,823
幼稚園	7	157	176	27,612	36,828	△9,216
認定こども園	1	199	240	44,292	45,544	△1,252
計	99	32,540		6,063,783	6,209,027	△145,244

※食数については、予定人員×給食回数－全体中止・学年中止分で算出

(2) 納入業者選定委員会

内容 学校給食用物資を納入する者を指定するため、納入業者選定委員会を設置し、2年単位で選定する。

開催 12月

(3) 給食用物資（乾物・その他）・（冷凍・加工食品）購入委員会

内容 給食に使用する物資の購入を適正に行うため、物資購入委員会を開催し、年、学期単位で選定する。

開催 2月、6月、11月

(4) 青果物商業協同組合、魚商業協同組合及び各荷受業者との打合せ会

内容 価格協議及び入荷状況等の情報交換を行う。

開催 青果物 毎月

魚 2月、7月、11月

(5) 給食用物資の配送に関する調整作業

内容 納入組合から納入配送担当者等の連絡を受け、一覧表を作成するなど、配送に関する調整を行う。

実施 青果物・食肉関係 毎月
その他 3月

2. 学校給食用物資の安全確保及び衛生管理に関する事業

(1) 給食用物資の検収

内容 調理現場に出向き、契約物資の点検・確認、数量及び生鮮食品の検収に立ち会う。

実施 毎月2回

(2) 青果物の現物調査

内容 学校給食用青果物配送センターで青果物の品質確認を行う。

実施 毎月2回

(3) 納入物資の食品微生物検査

内容 納入された物資を無作為に抽出し、専門機関に検査を依頼し、使用物資の安全性を確認する。

実施 6月、9月

(4) 輸入食品の残留農薬・有害物質検査

内容 選定された物資のサンプルを取寄せ、専門機関に検査を依頼し、使用物資の安全性を確認する。

実施 9月

(5) 納入指定業者従業員細菌検査

内容 従業員の細菌検査を義務付け、検査成績書の提出により、安全性の確認を行う。

実施 3月、6月、8月、12月

(6) 納入指定業者自家用水使用業者の水質検査

内容 自家用水の水質検査を義務付け、水質検査成績書の提出により、安全性の確認を行う。

実施 3月

(7) 納入指定業者への調査・指導

内容 学校給食用物資納入業者の衛生管理状況を調査し、より安心安全な給食物資を納入するよう指導を行う。

実施 不定期

(8) 納入指定業者に対する研修会の開催

内容 学校給食で使用する食材の安全確保に積極的に努めるため、納入業者に対する研修会を実施する。

実施 8月

3. 学校給食の普及充実と食育の推進に関する事業

(1) 地場産食材に関するチラシの配信

内容 給食に使用する地場産物の収穫時期、品目、生産者及び由来等を紹介し、児童生徒の地場産物に対する知識を深める。

配布 毎月

(2) 給食用食材に関する学習会の開催

内容 小学校・中学校・幼稚園において、青果物・魚・豆腐及び食肉に関する学習会を学年問わずに実施する。

納入している生産者、食品関連事業者等との交流から、児童生徒及び園児が、食生活は、生産者をはじめ多くの人々の努力に支えられていることを実感し、感謝の念や食文化に対する関心や理解を深める。

開催 随時（学校又は園の希望日に合わせて調整）

(3) 学校給食における地産地消の推進

内容 地場産物の収穫時期、品目及び数量の調査を行い、出荷計画表を献立作成の資料として関係機関に提供することにより、地場産物の積極的な利用を図る。

また、さらなる地産産物の利用の可能性について研究する。